

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099200026		
法人名	株式会社 よしなが		
事業所名	グループホーム マイライフ		
所在地	〒822-1405 福岡県田川郡香春町大字中津原1965番地 0947-85-9623		
自己評価作成日	平成27年02月22日	評価結果確定日	平成27年03月24日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年03月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広い敷地の中建物は、地熱発電にて全館床暖房で冬場も寒さを感じず生活できるようにしている。スタッフや入所者からいつも笑顔が耐えないようにしている。毎朝の理念唱和も入所者と一緒にいき、筋力低下を防ぐ為、毎日天候により園内・園庭の散歩をし、散歩後はコーヒータイムが日課となっている。毎食前の口腔体操により誤嚥防止・おやつ後の、リハビリ体操(ストレッチ体操)などにはスタッフ入所者・全員参加で行っている。地区の行事への参加・買い物・ボランティアによる演奏等が1回/月以上有り。お花見等は計画を立てずその日の天候とスタッフにより何時でも外出するようにしている。園内の展示物も、スタッフ・入所者との共同作品である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム マイライフ」は、県立田川高校に近い、閑静な住宅地の小高い場所に位置し、広い敷地の中に平屋建て2ユニットの事業所である。真新しい豪華なホームは、内外とも十分なスペースと機能性を備えた設備環境である。開設して2年目であるが、管理者と職員が丸となり、「利用者を中心としたケア」が、ゆったりとした暮らしの中で展開されている。家族や知人、友人、地域の人々、ボランティア等の訪問も多く、アットホームで開放的な雰囲気が特徴的である。利用者一人ひとりの「暮らしのカレンダー(写真入り)」への取り組みは、利用者や家族からも大いに好評である。また、地域行事や外出等も積極的に企画し実施されて、家族や地域の協力についても、確かな取り組みが行なわれている。現在、認知症サポーター研修等、行政機関と連携し、地域の高齢者に向けた支援の輪が広がり、今後ますます期待が持てる「グループホーム マイライフ」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取組みの成果 該当するものに印	項目	取組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、一日の始まりに、入所者と一緒に理念を唱和している。時々、理念に沿った介護が出来ているかどうかを見直している。	開設時に職員全員で作った理念を掲示し、毎朝、申し送り時に利用者と職員と一緒に唱和し、今日も一日、楽しい充実した暮らしが出来るように、和気藹々と取り組んでいる。また、職員は、常に理念を意識し、理念が実現できているかを確認しながら、日々の介護に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の行事に参加している。4月には、神幸祭がありマイライフよりスタッフが参加。お神輿や山車がマイライフまで来てくれている。(豊産区・一本松区)11月には、ふれあいフェスタに参加。地区の方達の踊りや寸劇・歌などを楽しむ。くじ引きにて商品を頂く(豊産区)	地域の神幸祭、神待祭、清掃活動に、利用者と職員は、地域の一員として参加し、地区の老人会と昼食会を開いたり、ホームの入り口に、街灯をつけて、地域の方が、安心して通れるようにする等、地域の課題等を解決し、ホームと地域の交流が深まってきている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトとして行政からの要望があれば認知症サポーター養成講座の開催に講師として参加。運営推進会議などでも資料を作成し理解を深めてもらったり、最近はTV等を話題に取り上げ話し合っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年、区長よりの助言有り。マイライフでの行事内容や外出状況などの写真をもとにH27年のカレンダーを作成し家族の方に配布好評でした。	運営推進会議は、2ヶ月毎に定期的開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を説明し、参加者からは、質問や要望が提案されている。会議の中で、毎回資料を基に、介護や健康について勉強会を開催し、参加委員にとって知識を学ぶ機会にもなっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加頂いているので、実情や行事報告・勉強会なども一緒にしながら、疑問点などについては質問し、行政に持ち帰り、後で返答等頂く事もある。	管理者は、介護の疑問点や分からないことを行政に相談し、情報交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、ホーム運営に反映させている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティング時資料を作成し身体拘束について勉強会をしている。新しいスタッフが入った頃に再確認の意味で勉強会をしている。	職員会議の中で身体拘束について勉強会を行い、禁止行為の具体的な事例を検証し、職員全員で「身体拘束をしないさせない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせるように支援している。また、玄関のかぎは、日中は開放し、利用者が自由に出入り出来るように取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの時に資料作成し高齢者虐待について勉強会をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については研修会に参加し研修報告をミーティングで発表・報告する。成年後見制度も利用される方が増えてきている。現在必要な入所者はいないが今後必要な入所者のために、簡単な説明が出来る様になっている。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、職員は研修会に参加し、制度が利用者や家族にとって、大切な制度であることを理解し、契約時には、制度の仕組みを利用者や家族に説明し、何時でも活用の支援が出来るように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に説明し理解して頂いているつもりでも、時として説明不足により理解していない事がある。その都度再度説明し理解して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会時に聞き出し、出来る事は運営に反映させている。	職員は、利用者の思いや意向を日常生活の中から聞き取り、家族の面会や行事参加時に、利用者の希望や生活状況、健康状態等を報告し、家族と話し合い、意見や要望、心配事等を聞き出し、利用者の介護計画作成やホーム運営、業務改善に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングの場に時々、代表者に参加してもらいお互いに意見を出し反映させている。必要時には管理者より代表者に意見を伝えている。	職員全員が参加する会議の中で、管理者は、職員一人ひとりの意見や要望、アイデア等が出しやすいような雰囲気を作り、活力ある会議になっている。出された意見は出来ることから、ホーム運営に反映出来るように努力し、職員の意欲に繋がる会議になっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自の勤務評価は、年2回の手当てにより評価している。特に無資格者については、資格取得に掛かる費用を立替えている。資格取得後は昇給をしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	求人募集に対し応募者については、年齢や性別等は特に問題にしていらない。本人の仕事に対しての意欲があれば能力を發揮して勤務して頂いている。	職員の休憩室やロッカー、休憩時間、希望休等に配慮し、職員が生き生きと働ける雰囲気の職場である。また、職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、介護に対する考えや、人間性等を優先して採用している。採用後は、介護技術の向上を目指して努力している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	特に行っていない	外部研修会には参加していないが、利用者の尊厳を守る介護について、日常的に管理者が、職員に説明し言葉遣いや、対応に注意し、利用者が穏やかに生活できる環境を整えている。	行政の人権研修会や学習会に職員を派遣し、利用者の人権を尊重する介護について学び、ケアの実践に取り組んでいくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフが希望する研修には優先的に参加させているまた、施設内でも勉強会や、介護実習等を行っている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年、行政より介護サービス事業者連絡会を立ち上げて頂き、同業者や多種とのネットワーク作りや勉強会の場を作りお互いにサービスの質の向上の取り組みをしていく。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前や入所時に要望を聞き安心して生活が出来る様に入所者との信頼関係を構築している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時や入所後などに困った事等の相談に耳を傾けいつでも相談できる環境作りに努め、ご家族との信頼関係に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時にまたは入所前にアセスメントをしご家族やご本人の要望を聞きサービスの優先順位を決め必要なサービスを受けられるように努めている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者の目線にあわせ、出来る事はお願いし一緒に行うようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診等できる家族には、ご本人と一緒に頂いて頂き病気の事などを知って頂ける様にし施設に預けっぱなしにしないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と一緒に外出したり、家族には外出・外泊の支援を行っている。	友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり話が出来るところやお茶等を提供し、また、来ていただけるように支援している。家族と一緒に外出や外泊をし、馴染みの人や場所に出掛け、楽しんでもらいながら利用者の馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来るだけホールにて過ごし、他者とのコミュニケーションが図れる様にしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された入所者の家族がご近所なので、時々声掛けなどを行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意向などを把握している。	職員は日常の暮らしの中で、利用者の話をゆっくりと聞きながら、思いや意向を聴き取り、すぐに出来ることは実行し、難しい場合は、家族と相談しながら、実現に向けて取り組んでいる。現在は意向表出の出来ない方はいないが、利用者が重度化した時のことを考慮し、アセスメントに今の状態を記録している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴を知るための年表を作成し、ご本人やご家族にお聞きしコミュニケーションを図る材料として使用している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の心身状況は顔色やバイタルなどで把握し、持っている残存機能の発揮ができるようにしている(てすり・トレー拭き・モップ賭け・食材の皮むき・洗濯物たたみ等)		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化時などは、御家族の出席が可能な場合一緒にケアカンファレンスに出席いただき意見を出してもらい介護計画の作成をしている。	利用者、家族の考えや要望を聴き取り、ケアカンファレンスを開き、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を定期的に作成している。また、計画が利用者本人に、適しているかを検討しながら、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	小さな異変も個人記録には記入している。日勤・夜勤の申し送りで、必要事項は申し送りノートに記入サインするようにしている。介護計画に沿ったケアを行っているため、見直し必要時等はカンファレンスを行い見直すようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度、臨機応変に取り組みをしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	食材やおやつなどは近隣のスーパーを利用するようにしている。(入所者と一緒に買い物)		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が2回/月の往診あるが、他医療機関受診者については、家族と一緒に受診に付き添う。かかりつけ医には、普段の生活状態やバイタルなどのチェック表などを提示し薬の変更や、今後の対応等を聞きながら医師との信頼関係を築いている。	利用者や家族の希望を聴き取り、かかりつけ医の受診を、家族と職員と一緒に同行し、主治医に医療情報を提供し、医師と信頼関係を築いている。毎月2回往診が出来る協力医療機関と提携し、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間安心出来る医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常を感じた時には、看護職よりアドバイスを貰ったりDr往診時に小さな異常なども伝え薬の変更検査(採血・検尿・心電図)などを行えるようにしている。特変事は往診Drに連絡し必要な医療機関への情報提供をお願いし早期治療が出来る様にしている。24時間対応でかかりつけ診療所の担当看護師が対応してくれる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院関係者との情報交換を行ったり、認知症があるので、対応方法などの相談・面会等に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご高齢の入所者の方がおられ、ご家族は施設が一番落ち着けるとおっしゃっている。退院しても後は心配しなくても良いと安心されるが、施設での看取りは行っていない。同系列の施設では、看取りを行っているので常時の医療が必要になった時には受け入れをお願いできるようにしている。	契約時に、ホームで出来る支援と、出来ない支援について、利用者や家族に説明し了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、看取りが出来る同一系列施設で受け入れたり、症状によっては病院に転院する等、何れの場合も、利用者や家族が安心出来る支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の応急手当や初期対応については、訓練・実践を身に着けている。病気の症状などについてはミーティング時に資料参考にて勉強会など行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害についてのマニュアルはあるが、防火訓練のみ実施している。2回/年	年2回、消防署の指導と自衛防災組織で、避難訓練を実施し、通報装置、消火器の使用の確認や避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者全員が、安全に避難出来る体制を整えている。また、運営推進会議を通じて、非常時に、地域住民に手伝ってもらえるように要請している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への声掛けは、その人それぞれの声掛けがあり、ご本人のプライド等傷つけないようにしている。	職員は、利用者の尊厳と権利を守るための介護のあり方を日常的に話し合い、利用者へ、優しく話しかけ、心を込めた介護サービスの提供に取り組んでいる。利用者の個人情報の記録は、鍵をかけてロッカーで保管し、職員の守秘義務の徹底も図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定の出来る入所者について、ご本人で意思決定して頂いている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時としてスタッフの都合を優先している事がある。その時には、注意をし入所者優先の仕事をするようにしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で着替えの出来る方は、ご本人の希望に沿うがご自分で出来ない方に関しては、スタッフが考えて支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器をトレーに並べてもらったり、下膳など出来る方にはお願いをしている。	カロリー計算や、栄養バランスを考えた配食サービスを利用し、管理者が、食材や味付けに注文を付けて、改善を重ねて、美味しい料理の提供に努めている。利用者の残存能力を活かし、配膳や下膳、テーブル拭き等を手伝ってもらい、手作りおやつも、利用者と職員と一緒に作り、楽しい時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は個々の記録に記入するようにしている。摂取量の少ない時は、夜勤者に申し送り摂取するように心がけている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行うと共に訪問歯科往診時に、正しい口腔ケアの仕方などを教えてもらっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の記録にて排泄パターンを把握し、トイレでの排泄に繋がるように支援している。夜間は個別にトイレ誘導を行い排泄の失敗が無いようにしている。	トイレでの排泄を基本とし、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、職員は、利用者に早めの声掛けや、さりげない誘導で、自立に向けたトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、失敗の少ない、排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の8割が便秘症であり水分量に気をつけたり、ヨーグルトの飲用等を家族にもお願いしている。ひどい便秘の入所者については、毎日施設内の散歩に心がけている。排便パターンを把握し排便のコントロールを行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが気分やタイミングで入浴できなかった入所者に関しては、次の日に入浴してもらう。時間をずらしタイミングを見ながら入浴等の支援を行っている。	ユニット毎に、入浴日を変えているので、毎日入ることも可能で、利用者が、ゆっくりと楽しんで入浴出来るように支援している。入浴を拒む利用者には、職員が交代して声掛けしたり、足浴や清拭に変更して、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の逆転のある方以外、昼食後の昼寝や椅子にながく座っている事が苦痛な方は、ご自分で居室にて休息出来る様に支援。夕食後は、ご自分の見たいTVをホールで鑑賞し眠くになったら自室まで誘導し眠れるように支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフには、個々の服薬している薬の目的・効能・用量等 記述したものを見れるようにしている。服薬確認についても個々の記録にサインをするようにしている。入所者には詳しい説明はしていない。薬剤師との信頼関係を作り情報交換などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活年表にて把握し、出来る事はお願いし一緒に喜び、気分転換の為1回/月以上の外出やボランティアを利用し気分転換を図っている。1回/週のおやつや買い物も楽しみにしている(いける入所者は限られる)手作りおやつなども一緒に作り食べている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日などは、園庭の散歩を行ったり、ご近所までの散歩により農家の方と親しくなった。四季折々の花見やジョイフルでの喫茶会など。地域への行事参加など。御家族の協力をお願いしていません。	気候の良い時期は毎日、広い園庭を一周するのが日課になっていて、車いすの利用者も戸外に出て、季節を肌で感じてもらっている。季節毎の花見や道の駅で買い物をしたり、外食や地域行事に出掛けたり、ドライブ等、利用者の外出が、生きる力になるように取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所者の中でご本人がお金を持っている方5人程度。2人はジュースを買う以外は使用しない。3人は、お金の使い方を知っている。無駄なものに関しては買わないようにしている。散髪代や自分の衣類の購入などを行う。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎日、電話を借りに来る入所者はいるが自由に使用してもらっている。手紙を書いて出す方は居ない。友人よりの手紙等が届いた時には本人に手渡すようにしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冬暖かく、夏は自然の風を送るように工夫している。共有空間や廊下も天窓からの明り取りがあり。ホールからは自由に外に出れるようになっている。園庭には、梅・桜・百日紅・はなみづきや盆栽・草花を植え目で見て楽しめる。	広い敷地を通り抜けて玄関からリビングルームに入ると、地熱発電を利用した床暖房で、建物全体が温かく、天窓からの照明や音、温度や湿度、換気に注意し、利用者が安全に暮らせる設計に配慮し、明るくて楽しい雰囲気の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室にて、読書・新聞などをよまれたり、お友達同士玄関のソファやベランダにおいているテーブル等に座り雑談を楽しまれています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時、家族にお願いし持ってきて頂いています。	利用開始時に家族にお願いし、利用者が長年使っているお気に入りの家具や道具、生活用品などを持ち込んで、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して、穏やかに生活出来るように支援し、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	排泄等のご自分で出来る方は見守り程度にしている。トイレの分らない方がいる為、張り紙をし分けるようにしている。		